

横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の保全等に関する条例の手続の手引きの一部改定に関する意見公募について

横浜市では、「横浜市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る住環境の保全等に関する条例の手続の手引き」について一部改定を予定しております。

つきましては、広く市民の皆様からご意見をいただきたく、次の要領で意見の公募を行います。この改定に対するご意見をお寄せください。

1 意見公募期間

令和3年2月3日（水）から令和3年3月5日（金）まで

2 意見提出方法

別添の意見投稿用紙に日本語でご記入の上、以下のいずれかの方法によりご提出願います。

なお、電話でのご意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

(1) 電子メールの場合

電子メールアドレス kc-jssodan@city.yokohama.jp

横浜市建築局情報相談課 中高層担当 宛

(2) 郵送の場合

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎25階

横浜市建築局情報相談課 中高層担当 宛

(3) FAX の場合

FAX 番号：045-550-4102

横浜市建築局情報相談課 中高層担当 宛

3 注意事項

(1) いただいたご意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

(2) いただいたご意見の内容につきましては、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、公開される可能性がありますので、あらかじめご承知おきください。

(3) ご意見に付記された氏名、連絡先当の個人情報につきましては適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

4 ご不明な点についてのお問合せ先

横浜市建築局情報相談課 中高層担当

電話番号 045-671-2350

※ 電話によるご意見はご遠慮くださいますようお願いいたします。